

OKEKITA
おけきた
すいどうだより

編集・発行：桶川北本水道企業団
北本市中丸6-83 TEL.048(591)2775
ホームページ <http://water-okekita.jp/>

No.158

令和3年 12月号

上下水道料金のお支払いは便利な口座振替で

給水人口 140,773人 給水世帯 63,235世帯
(令和3年11月1日現在)

荒川(秩父市)

道路上の漏水はフリーダイヤル
ろーすい つーほー
0120-641-240

感染症予防に 水道水でこまめに手洗い!!



令和2年度決算のあらまし

年間業務量

項目	区分	令和2年度	令和元年度	比較増減
給水世帯		63,053世帯	62,212世帯	841世帯
給水人口		141,159人	141,509人	-350人
年間配水量		15,595,109㎡	15,408,828㎡	186,281㎡
1日平均配水量		42,726㎡	42,101㎡	625㎡
年間有収水量		14,685,749㎡	14,291,403㎡	394,346㎡
有収率		94.2%	92.7%	1.5%

主な事業概要

建設工事は、口径75mmから300mmの配水管を252.4m布設しました。

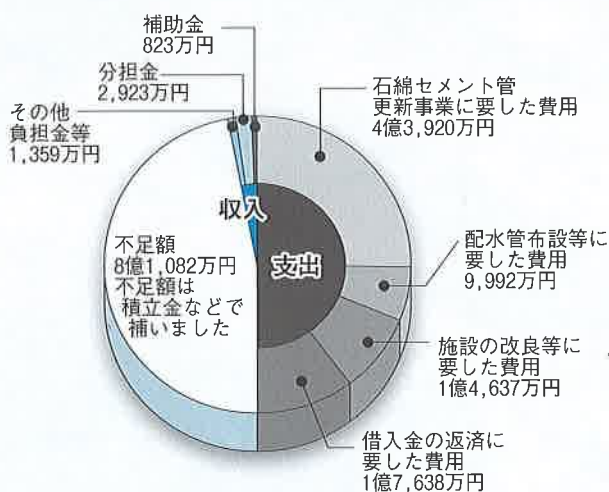
改良工事は、石綿セメント管更新工事として口径75mmから350mmまでの配水管を2,029.3m(このうち、重要給水施設配水管として口径75mmから350mmを221.2m)更新しました。

資本的収支(税込み)

分担金などの収入、安定した水を送りつづけるために必要な施設整備や配水管布設工事に要する費用の収支です。

収入は5,105万円、支出は8億6,187万円で、8億1,082万円の不足が生じ、不足額は積立金などで補てんしました。

収入 5,105万円
支出 8億6,187万円

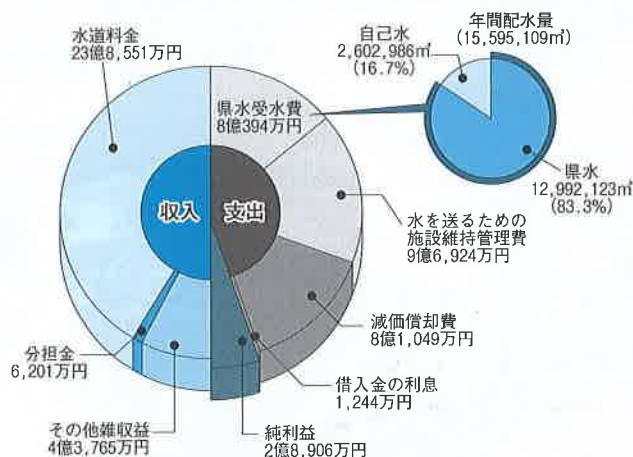


収益的収支(税抜き)

みなさんにお支払いいただいた水道料金などの収入、安全にご家庭まで水をお届けするために要する費用の収支です。

収入は28億8,517万円、支出は25億9,611万円で、2億8,906万円の純利益となり、企業償還金の財源などへ充当しました。

収入 28億8,517万円
支出 25億9,611万円



資金不足比率を公表します

特別会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準
桶川北本水道企業団 水道事業会計	— (資金不足比率なし)	20.0%

*資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合には、経営健全化計画を策定し経営の健全化に努めなければなりません。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、水道事業会計の資金不足比率を公表します。

水道企業団では、令和2年度の資金不足比率はありませんでした。

収益的収支

収入

(単位：千円、%)

区分	予算額	収入額	収入率
営業収益	2,847,943	1,413,628	49.6
給水収益	2,650,648	1,355,114	51.1
受託工事収益	27,430	9,622	35.1
分担金	76,091	27,443	36.1
公共下水道負担金	90,964	20,248	22.3
その他営業収益	2,810	1,201	42.7
営業外収益	230,229	9,897	4.3
受取利息	2	8	400.0
他会計補助金	1,511	1,511	100.0
長期前受金戻入	223,939	0	0.0
雑収益	4,777	8,378	175.4
合計	3,078,172	1,423,525	46.2

支出

(単位：千円、%)

区分	予算額	執行額	執行率
営業費用	2,852,809	848,007	29.7
原水及び浄水費	1,210,127	551,680	45.6
配水及び給水費	430,934	154,656	35.9
受託工事費	28,258	7,665	27.1
業務費	158,199	62,215	39.3
議会費	5,873	1,733	29.5
総係費	174,316	70,058	40.2
減価償却費	825,161	0	0.0
資産減耗費	19,941	0	0.0
営業外費用	42,575	4,967	11.7
支払利息	10,079	4,734	47.0
消費税	31,074	0	0.0
雑支出	1,422	233	16.4
予備費	5,000	0	0.0
合計	2,900,384	852,974	29.4

令和3年度上期 財政状況

資本的収支

収入

(単位：千円、%)

区分	予算額	収入額	収入率
関係市負担金	11,099	0	0.0
補助金	9,362	0	0.0
工事負担金	6,420	0	0.0
分担金	32,610	11,761	36.1
合計	59,491	11,761	19.8

支出

(単位：千円、%)

区分	予算額	執行額	執行率
建設改良費	904,821	31,940	3.5
石綿セメント管更新事業費	598,433	19,456	3.3
配水設備費	40,018	0	0.0
配水支管整備費	67,713	2,420	3.6
工事請負費	10,047	0	0.0
原浄水設備改良費	47,586	0	0.0
配水設備改良費	68,817	2,970	4.3
事務費	45,108	6,551	14.5
営業設備費	27,099	543	2.0
企業債償還金	159,957	79,532	49.7
合計	1,064,778	111,472	10.5

予算額には前年度繰越額含む

指定給水装置工事事業者情報 ~水道工事ができます~

☆給水装置の新設、改造、修繕または撤去の水道工事は、指定給水装置工事事業者以外では施工できません。

必ず水道企業団の指定給水装置工事事業者に水道工事を依頼してください。

☆指定給水装置工事事業者一覧表は、ホームページ(<http://water-okekita.jp/>)でご覧いただけます。

トップページ>指定給水装置工事事業者>指定給水装置工事事業者一覧表

指定給水装置工事事業者(新規指定)			
事業者名	代表者	所在地	電話番号
(株)クリーンライフ	元村 祐次	大阪府吹田市広芝町6-10	06-6821-6133
石黒設備工業(株)	石黒 賢一	比企郡川島町大字角泉412	049-297-1151
(株)アキラ興業	肥留川晃良	鴻巣市郷地2442-1	048-577-3955
(株)ハウスプラミングエンタープライズ	浦山巴貴男	行田市富士見町1-9-3	048-564-0166
翫水	後谷 悠	川口市領家2-17-25	080-3128-0120
(株)エナジー	宮根 博信	川越市大袋新田771-8	049-247-9002

指定給水装置工事事業者(所在地等変更)			
事業者名	代表者	所在地	電話番号
(株)友信工業	山本慎太郎	狭山市根岸656	04-2941-2444
(株)丸山設備	丸山由紀子	加須市新川通420-5	0480-53-3040
アクアラインサービス	山崎 修	桶川市鴨川1-8-13-506	048-786-7330

☆右記の事業者が指定給水装置工事事業者ではなくなりましたので、お知らせします。

事業者名	所在地
三菱電機システムサービス(株)	上尾市春日1-40-2
アキラ興業	鴻巣市郷地2499-3

人事行政の運営状況をお知らせします

桶川北本水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、企業団職員の任免や給与、勤務条件などを公表するものです。なお、詳しくはホームページでご覧になれます。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

- (1)職員の採用の状況 令和3年度は、新規採用職員はいません。
 (2)再任用の状況 令和3年度は、再任用短時間勤務職員は2人です。
 (3)職員の退職の状況 令和2年度は、退職者は1人です。
 (4)職員数の状況 (各年度4月1日現在)

職員数	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	40人	41人	40人	42人	41人

2 公営企業職員の給与の状況

(1)職員給与の状況

ア 決算

区分	総費用(A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率(B/A)	(参考)元年度の 職員給与費比率
令和2年度	3,398,658千円	289,057千円	258,256千円	7.6%	6.6%

区分	職員数(A)	給 与 費				1人当り 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和2年度	42人	150,623千円	35,872千円	66,318千円	252,812千円	6,019千円

(注) 1 職員手当は、退職手当は含みません。 2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。

イ 職員の平均年齢及び平均給料月額状況 (令和3年4月1日現在)

平均年齢	平均給料月額
40.1歳	304,269円

(2)職員の級別職員数の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な 職務内容	主事補	主事	主任	係長	課長補佐	課長	次長	事務局長	
職員数	0人	13人	7人	9人	6人	3人	1人	2人	41人
構成比	0%	31.7%	17.1%	22%	14.6%	7.3%	2.4%	4.9%	100%

(3)期末手当、勤勉手当及び退職手当の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	内 容
期末手当	期末手当 年間2.55月分
勤勉手当	勤勉手当 年間1.90月分
退職手当	埼玉県市町村総合事務組合に加入し、令和3年度の支給率(最高支給限度額)自己都合47.709月、 定年47.709月

(4)特別職の報酬等の状況

(令和3年4月1日現在)

月 額	期 末 手 当
企業長 24,800円、副企業長 21,200円	6月期2.225月・12月期2.225月(年4.45月)
議長 25,000円、副議長 24,000円 議連委員長 23,000円、議員 22,000円	6月期2.225月・12月期2.225月(年4.45月)

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- (1)勤務時間の状況 1週間の勤務時間 38時間45分 (2)育児休業等の取得状況 2人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

- (1)分限処分の状況 0人 (2)懲戒処分の状況 0人

5 職員の研修の状況

- (1)令和2年度は12コース、延べ参加人員は57人でした。

6 職員の福祉及び利益保護の状況

- (1)定期健康診断の実施状況 令和2年度は442千円支出(42人受診)しました。

冬に備えましょう！

水道管の防寒対策のお願い

冬の厳しい寒さ（気温が氷点下4度以下）により水道管が凍結し破裂することがあります。こうした事故を未然に防ぐため、水道管の防寒対策をお願いします。

●水道管の凍結を防ぐには

- むき出しになっている水道管の部分や蛇口に布や市販の保温材などを巻き付けて保温し、その上からビニールテープなどを巻いて保温材が濡れないようにします。
 - メーターボックスの中に、布切れ、新聞、発泡スチロールなどを濡れないようにビニール袋に詰めて入れ、水道メーターまわりも保温してください。
- ※検針に支障がないようにお願いします。
- 夜中に微量（糸を引く程度）の水を蛇口から出しておく。（凍りにくくなります。）

●凍結したときは

- 気温の上昇により自然に溶けるのを待つか、凍ってしまった部分にタオルや布などをかぶせて、その上から「ぬるま湯」をかけてゆっくりと溶かしてください。

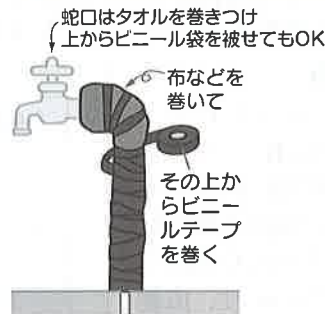
●破裂したときは

- ①メーターボックス内の止水栓（メーターバルブ）を右回しに閉めて、漏水を止めてください。
- ②バルブが付いていない場合は、破裂した部分に布やテープなどを巻き付けて応急措置をしてください。
- ③当企業団の指定給水装置工事業者（水道業者）へ修理を依頼してください。ただし、修理費用はお客様負担となります。水道業者が不明な場合は、企業団のホームページをご覧ください。お電話でお問い合わせください。

●長期間留守にされる方、空き家をお持ちの方へ

水道を使用していない家屋については、事前にメーターボックス内の止水栓を閉めて凍結・漏水防止にご協力ください。凍結破損による漏水の発見が遅れると、家屋に被害を及ぼすとともに水道料金や修理費用が必要以上にかかることになります。

- ◎北向きで日陰にある
 - ◎風当たりの強い場所にある
 - ◎屋外にあり露出している
- このような条件では水道管は凍結しやすい。要注意じゃ！



こまめな手洗いでウイルス対策

冬の乾燥や低温、閉め切られた室内といった環境は、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症が拡大しやすい条件と言われています。屋内のマスクの着用や換気とともにこまめな手洗いの習慣を続けていきましょう！



冬も手洗いバッチリして
ウイルス対策がんばろー！

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- 爪は短く切っておきましょう
- 時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした
後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすように
こすります。

3



指先・爪の間を念入りに
こすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらを
ねじり洗います。

6



手首も忘れずに
洗います。

出典：厚生労働省のホームページ（<https://www.mhlw.go.jp/>）
「手洗いについて」を加工、編集して作成しています。

井戸用配管と給水管を接続すること (クロスコネクション)は禁止されています。

クロスコネクション(誤接合)について

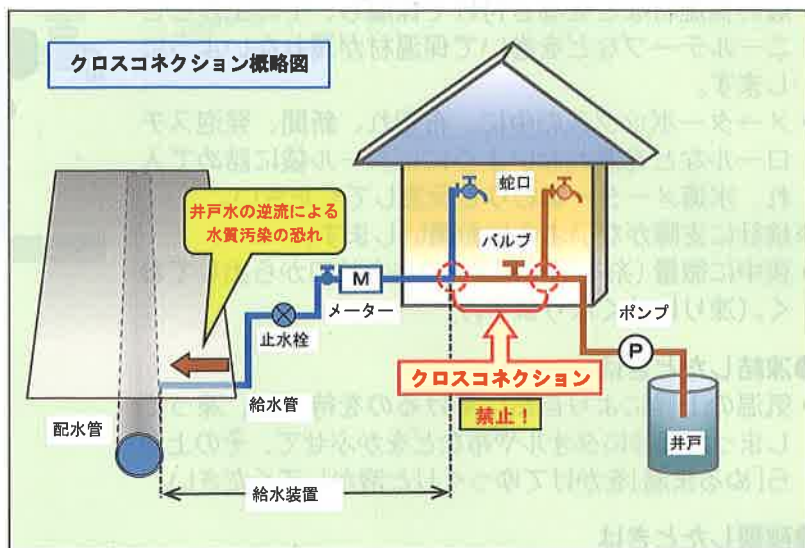
◇クロスコネクションとは

クロスコネクション(誤接合)とは、上水道を給水する「給水装置」と井戸水や農業用水等の「上水道以外の管」が直接接続されている状態のことをいいます。図のように井戸用配管と給水管をバルブで切り替えて使用しているような場合もクロスコネクションになります。クロスコネクションは、水道水の汚染を防止し、安全性を確保するため、法令により固く禁止されています。

◇禁止されている理由

このような配管を行ってしまうと、バルブの故障や操作ミスにより、井戸水などが配水管に逆流する恐れがあり、周辺のご家庭で飲用に適さない(消毒されていない)危険な水を飲んでしまうことになり、広範囲に渡って健康被害を引き起こす恐れがあります。

また、反対に水道水が井戸に流れ込むと、上水道を使用していなくても使用水量が増加してしまいますが、使用者側の管理責任上の問題の為、使用水量の減免対象とはならず、その料金は全額納付となります。



◇クロスコネクションになっている場合

クロスコネクションが判明した場合は、速やかに給水管と誤接合されている管の切離し工事をしてください。工事は指定給水装置工事業者に依頼し、その際の工事費用は、お客様の負担となります。なお、切離しが確認されるまでの間、法令に基づき、給水を停止することがあります。

関係法令について

給水装置の構造及び材質については、水道法第16条に、「水道事業者は当該水道によって水の供給を受ける者の給水装置の構造及び材質が、政令で定める基準に適合していないときは、供給規程の定めるところにより、その者の給水契約の申し込みを拒み、又はその者が給水装置をその基準に適合させるまでの間その者に対する給水を停止することができる。」とあり、政令で定める基準は水道法施行令第6条で規定させていて、その第1項第6号に「当該給水装置以外の水管その他の設備に直接連結されていないこと。」とあります。

※「当該給水装置以外の水管」とは、工業用水道、井戸水、農業用水道、温泉、雨水等の貯留水、薬品関係など上水道以外の配管のほか、上水道の受水槽以下の配管も含まれます。

問い合わせ

給水課給水係 048-591-2775(代)

年末年始の業務について

年末の業務は12月28日(火)までとなり、年始は1月4日(火)から業務開始となります。年末は業務が大変混雑しますので、水道料金のお支払い、水道の使用開始・中止のご連絡はお早めにお願います。なお、漏水修理などの緊急の受付は年末年始も平常どおりおこないます。

水道議会だより

令和3年第2回定例会が8月24日(火)に開催され、次の議案が原案のとおり可決及び認定されました。

○令和2年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について